

後期高齢者医療制度について

令和3年度分から 軽減判定対象者の所得要件が変わります

4月から3月までの年間保険料は、前年の所得状況に応じて個人ごとに計算し、7月にそれぞれ通知を行います。なお、保険料は世帯の所得等によって軽減されることがあります。

保険料の計算方法

【均等割額】 被保険者一人当たり 50,640円	+	【所得割額】 賦課のもととなる所得金額※ × 所得割率 9.55%	=	【年間保険料】 賦課限度額 64万円
---------------------------------------	---	---	---	------------------------------

※「賦課のもととなる所得金額」は、前年の総所得金額等（「公的年金収入－公的年金等控除」「給与収入－給与所得控除」「事業収入－必要経費」等で各種所得控除前の金額）から基礎控除 43 万円を差し引いた額です。

※給与所得がある方は、所得金額調整控除が適用される場合があります。

保険料の軽減について

均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて下記のとおり均等割額は軽減されます。

本来 7 割軽減の対象の方は、これまでさらに上乘せして軽減されてきましたが、令和 2 年度分の保険料をもって終了となりました。また、令和 3 年度から対象者の所得要件が変わります。

令和2年度

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者会員の 軽減判定対象所得の合計額)	均等割の 軽減割合
33 万円以下	7.75 割
うち、世帯の被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない場合）	7 割 (本則)
33 万円 + 28.5 万円 × (被保険者数) 以下	5 割
33 万円 + 52 万円 × (被保険者数) 以下	2 割

令和3年度から

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者会員の 軽減判定対象所得の合計額)	均等割の 軽減割合
43 万円 【+ 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) ※ 以下	7 割
43 万円 【+ 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) ※ + 28.5 万円 × (被保険者数) 以下	5 割
43 万円 【+ 10 万円 × (年金・給与所得者の数 - 1) ※ + 52 万円 × (被保険者数) 以下	2 割

※令和 3 年度の【】内の計算は世帯主及び世帯の被保険者全員の年金・給与所得者数が 2 人以上の場合に限ります。

※令和 2 年度に 7 割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。（ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。）

※前年度の 1 月 1 日において 65 歳以上の方は、軽減判定の際に限り公的年金の所得から 15 万円を限度として控除があります。

※軽減判定の際には、「専従者控除」「居住用財産や収用により譲渡した場合等の課税の特例」の適用はありません。

※所得等の申告がない場合は、軽減されないことがあります。

※軽減判定は、賦課期日（4 月 1 日または資格取得日）時点で行われます。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課（電話：08514 - 6 - 0103）

保険証について

マイナンバーカードが保険証として使えるようになります！

マイナンバーカードを使えば、医療機関や薬局の窓口のカードリーダーで保険証の確認ができ、キャッシュカードの大きさで持ち運びも便利です。マイナンバーカードを保険証として利用するためには申込が必要です。

お問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル（電話：0120 - 95 - 0178）

高速船レインボージェット乗船時のお願い

①シートベルトの着用

「座席シートベルト」の着用は、法律で義務付けられています。

高速航行「時速74km」中、障害物との接触を避けるため、止むを得ず急旋回や緊急着水を行う場合があります。

◆乗船の際安全確保の為、シートベルトは必ず着用ください。

②船内持ち込み手回り品の基準

船内スペース、全体重量に制限がある為、基準を設けております。

◆大きさは3辺の合計が100cm以内
(目安はみかん箱程度)

◆重量は1個10kg迄

◆1人2個迄

※基準より大型の荷物や重量物、釣り道具、クーラーボックス、ゴルフバック、自転車等は持ち込みできません。これらの荷物は、フェリー便(有料)又は、別途宅配便等でお送りください。また、別途宅配便等でお送りください。



③ペットの持ち込み

◆小型に限ります(有料)。

◆必ず持ち込み基準内の「輸送用ケージ」に入れて、

お客様の足元に置いてください。

※動物アレルギーの方もおられますので、船内ではケージから顔なども出さないようご配慮をお願いいたします。

④車イスご利用の方へ

車イスご利用の方は予約の際にお申し出下さい。ただし安全確保の為、座席に移りシートベルトをして頂きます。

介助者のご同行をお願いします。

⑤急患席はありません。フェリーをご利用ください。

⑥予約制です。※インターネット予約出来ます。

受付時間は8時30分～夕方5時迄

(本社は夕方6時迄)

◆無断キャンセルは他のお客様のご迷惑となります。変更、取消は早目にご連絡をお願いします。

⑦乗船手続きは出港20分前までに済ませてください。

⑧その他お知らせ

船内は全席禁煙です。売店、自動販売機はございません。

※ご乗船の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。

■お問い合わせ先

隠岐汽船株式会社(本社)

電話 08512121122

隠岐汽船株式会社(西ノ島営業所)

電話 085141718024

福祉・保育の就職フェアしまねに
お越しください！

島根県内の福祉職場に就職を希望する方、令和4年3月卒業見込みの学生への支援を目的に開催します。

■期日・会場

①松江会場

場所…くにびきメッセ 1階大展示場1/3

日時…令和3年6月5日(土)

第一部 10時30分～12時30分

(受付 10時～)

第二部 13時30分～15時30分

(受付 13時～)

②出雲会場

場所…朱鷺会館 1階大ホール

日時…令和3年5月22日(土)

第一部 10時30分～12時30分

(受付 10時～)

第二部 13時30分～15時30分

(受付 13時～)

■内容

●事業所PRコーナー(動画配信)

●事業所による就職面談コーナー

●就職支援機関等による個別相談コーナー

●福祉の仕事説明(福祉人材センターブースにて)

※参加無料・事前申込必要

■申込方法

島根県福祉人材センターホームページに記載しています。

■お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

(島根県福祉人材センター)

電話 085213215957

ホームページ <https://www.shimane-fjc.com/>